



石垣島土地改良区の概要 (令和3年4月時点)

組合員数 2,927 名 役員 総代 40 名/理事 14 名/監事 3 名

受益面積 4,338 ha 職員 20 名 (正規・非常勤・再任用含む)



理事長あいさつ

晴天が続く盛夏のみぎり、組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。令和5年度石垣島土地改良区だよりの発刊にあたり、ご挨拶申し上げます。日頃より土地改良区の運営を担って頂くと共に、農業用施設等整備の推進にご尽力頂き厚く御礼申し上げます。

区営石垣島土地改理事業計画が順調に実施される中、昨年からウクライナ侵略の影響による肥料や家畜の飼料、また農業用資材等の高騰により、農業を取り巻く環境は石垣市でも厳しさを増しており、今後の土地改理事業への影響も懸念されます。

近年の燃料価格や電気料金の高騰は、農業用施設を管理する土地改良区においても、今後大変厳しい運営になっていくものと危惧しております。さらに滞納賦課金の徴収等々の問題を抱えている状況もありますので、組合員の皆様の御協力を得ながら徴収業務を強化していくと共に、新規地区土地改理事業、畑かん施設等の更新事業の推進に取り組んで参りますので、どうぞ今後とも皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。結びに、組合員の皆様のご健康とご活躍を祈念申し上げまして挨拶とさせていただきます。



理事長
中山 義隆

第15回 通常総代会開催

令和5年3月30日、石垣市健康福祉センターで第15回 通常総代会が開催されました。下記の議案が上程され、全議案が原案通り可決、承認されました。

- 議案第 1 号 令和3年度 事業報告の承認について
- 議案第 2 号 令和3年度 一般会計・特別会計収支決算・財産目録及び監査報告について
- 議案第 3 号 令和4年度 一般会計・特別会計収支補正予算の議決について
- 議案第 4 号 定款の一部変更議決について
- 議案第 5 号 規約の一部変更議決について
- 議案第 6 号 給与規程等の一部変更議決について
- 議案第 7 号 会計細則及び特別会計管理規程の一部変更議決について
- 議案第 8 号 地区除外処理規程の一部変更議決について
- 議案第 9 号 令和5年度 事業計画について
- 議案第 10 号 大川第1地区 区営土地改理事業(農業用排水施設)施工について
- 議案第 11 号 石垣地区 区営土地改理事業(農業用排水施設)施工について
- 議案第 12 号 令和5年度 経常賦課金・特別賦課金及び管理賦課金の徴収方法について
- 議案第 13 号 令和5年度 一時借入金の最高限度額及び預金の預入先金融機関の議決について
- 議案第 14 号 他目的使用(中央管理事務所への住所変更)の議決について
- 議案第 15 号 令和5年度 一般会計及び特別会計収支予算の議決について



滞納処分の実施について

平成20年4月に設立した石垣島土地改良区の合併条件理由の1つに、土地改理事業運営の円滑化を図るため「賦課金徴収業務」の強化があげられており、長期滞納者等を筆頭に平成21年度から沖縄県知事の認可により「滞納処分」を実施しております。

令和5年4月現在の「滞納処分の認可申請」の累計実績は、認可申請者988件、納入額9億5千4百万円、滞納額5億2千6百万円です。組合員の賦課金が主な財源であることから、各種法令の規定に基づき、戸別訪問や公売手続き等を実施し、滞納賦課金の解消を目標に適正かつ公平に業務を行っております。

令和3年度 決算及び財産目録

単価：円

一般会計			
収入の部		支出の部	
土地改良事業収入	93,367,999	土地改良事業費支出	348,132,998
附帯事業収入	8,900,000	一般管理費支出	131,417,274
補助金等収入	250,881,000	土地改良事業負担金支出	2,087,360
交付金収入	1,800,000	借入金返済支出	0
寄附金収入	0	支払利息	0
業務受託料収入	14,869,160	雑支出	27,515,611
借入収入	0	他会計繰出額	4,136,148
雑収入	60,259,646	支払換地清算金支出	0
固定資産売却収入	0	特定資産積立支出	116,886,873
他会計繰入金	201,366,489	繰越金	0
特定資産取崩収入	34,304,770	予備費	0
徴収換地清算金収入	63,733		
繰越金	0		
合計	665,812,797	合計	630,176,264

太陽光発電事業特別会計			
収入の部		支出の部	
発電事業収入	84,990,227	発電事業	9,055,524
雑収入	44,269	一般管理費支出	0
特定資産取崩収入	0	特定資産積立支出	21,000,000
他会計繰入金	0	他会計繰出額	54,978,972
		繰越金	0
		予備費	0
合計	85,034,496	合計	85,034,496

科目	金額
I 資産の部	1,223,038,866
1 流動資産	246,722,149
(1) 現金及び預金	57,301,686
(2) 未収賦課金等	45,771,389
(3) その他未収金	143,649,074
2 固定資産	976,316,717
(1) 基本財産	0
(2) 特定資産	131,425,324
(3) その他固定資産	844,891,393
3 繰越資産	0
II 負債の部	253,246,007
1 流動負債	97,710,985
2 固定負債	155,535,022
III 正味財産の部	969,792,859

一般会計 差引額 (預り金)	35,636,533
内訳	
(1) 換地清算金預り金	35,470,545
(2) 財政調整積立資産取崩金残額	165,988

全国的に土地改良施設の老朽化が進行している現在、石垣島改良区では適正な管理や運営をする為、令和4年度より単式簿記会計から複式簿記会計へ移行しました。

令和4年度 賦課金徴収実績	
賦課額	130,368,990 円
徴収額	94,082,443 円
未収額	36,286,547 円
徴収率	72.47 %

令和5年3月31日 時点



組合員の皆様へ

令和5年度 賦課金の納入期限は

令和6年2月29日 です。

納入方法は下記のとおり

- 納付書・窓口納付・集金依頼(島内のみ)
- 口座引落・口座振込(金融機関は別紙参照)
- その他法的処置や理事会で定める方法による徴収。

※ 便利な口座引落を推奨しております。

納期限までの納入にご理解・ご協力をお願いします。

- 所有者、耕作者の変更、または住所の変更があった時は、土地改良法第43条の規定により改良区へ届け出るように義務付されています。公共機関(市町村、農業委員会、法務局等)の手続きだけでは変更されませんのでご注意ください。
- 用地買収、市有地の賃貸借契約、中間管理機構と契約、農地以外に転用する場合にも届出が必要です。
- 牛舎・倉庫建設や道路占有など他目的に使用する場合、改良区の許可が必要です。
※ 届出用紙は事務所に用意しています。ご希望により郵送しますのでご連絡をお願いします。
- 相続や贈与、または売買や競売などで滞納がある土地を取得すると、土地改良法第42条(権利義務の承継及び決済)により新組合員が滞納賦課金を承継し支払わなければなりません。土地を取得する際には、必ず事前にご確認下さい。
- 誤った金額をお振込みされる方が大変増えております。お振込みの際は、今一度通知書または納付書をご確認下さい。文書を紛失された場合は改良区にお問い合わせ下さい。

工事(災害・補修)及びスプリンクラーの故障等に関する用件は下記に連絡ください。

平日	電話	土日祝	電話
石垣島土地改良区 施設管理課	(0980)83-7210	(有) 昭電工業 ※ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞﾗｰ-修理のみ	(0980)82-7697 080-2726-0367

スプリンクラーや自動弁の管理・掃除に、ご理解ご協力をお願い致します。

石垣島土地改良区だより第7号
2023年7月発行
発行者：石垣島土地改良区
〒907-0004
沖縄県石垣市字登野城 1892 番地 2
TEL (0980) 82-7980
FAX (0980) 83-7378